

入 札 説 明 書

甲府市が発注する、告示第 6 6 0 号に関する入札公告に基づく入札等については、関係法令の定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 公告日

令和 7 年 1 1 月 2 0 日

2 入札に付する事項

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 入札番号 | 第 2 1 4 8 号 |
| (2) 物件名 | 小学校給食用食器 |
| (3) 品質・規格・数量など | 別添のとおり |
| (4) 納入期限 | 別添のとおり |
| (5) 納入場所 | 別添のとおり |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

3 入札の参加手続き

一般競争入札参加申請書及び必要な書類を 1 部持参し、申請してください。
なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。

(1) 提出書類 各 1 部

- ア 一般競争入札参加申請書
- イ 当該物品供給について、納入が可能であることを証する書類（原本）
- ウ 誓約書

※ 指定の書類は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報（物品））からダウンロードできます。

- ・ 一般競争入札参加申請書
- ・ 誓約書

(2) 提出先

甲府市役所本庁舎 6 階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号
電話 0 5 5 - 2 3 7 - 5 1 9 4

(3) 入札参加申請期間

令和7年11月20日（木）～ 令和7年12月5日（金）

（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

(4) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認は、申請書及び資料の受付期限の日をもって行うものとし、その結果は令和7年12月12日（金）付けで郵送により通知します。

(5) その他

ア 申請書及び資料の受付期限の日を過ぎての提出は受け付けません。

イ 申請書及び資料の作成に要する費用は、申請者の負担とします。

ウ 受付済みの申請書及び資料等は、返却しません。

4 入札参加資格がないと認められた者に対する説明

(1) 参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができます。

(2) 理由の説明を求める場合は、令和7年12月16日（火）午後3時までに、市長宛ての書面により契約課へ直接持参してください。

(3) 理由の説明は、令和7年12月18日（木）までに書面で回答します。

5 仕様書に関する質問

(1) 仕様書に関する質問がある場合は、次のとおり質問書を提出してください。

ア 様式 別紙様式に準じて作成してください。

※ 指定の書類は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報（物品））からダウンロードできます。

・ 質問書

イ 提出期限 令和7年12月5日（金）午後5時まで
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

ウ 提出先 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

エ 公表等 質問及びその回答は甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報）に公表します。
質問書には、入札番号及び品名等を正確に記入してください。

オ その他 電話での受付は行いません。

6 入札方法等

- (1) 電送及び郵送による入札は認めないので、指定日時に指定場所に集合してください。
- (2) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- (3) 入札書は本市所定の用紙を使用し、消費税抜きの金額を記載してください。
- (4) 代理人が入札するときには入札前に委任状を提出してください。
- (5) 入札執行回数は、2回までとします。
- (6) 入札金額を訂正したもの、入札書の価格、氏名等の確認できないもの、その他入札に関し、甲府市の定める条件に違反した入札は全て無効とします。
- (7) 入札保証金は免除します。
- (8) 入札参加者は、入札執行に先立ち、市長が入札参加資格があることを確認した旨の「入札参加資格確認通知書」の写しを入札執行担当職員に提出してください。

※ 指定の書類は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報（物品））からダウンロードできます。

・ 入札書

- (9) 入札参加者は、入札参加資格者ごとに1名とします。
- (10) 入札参加申請受付後に入札を辞退する場合は、書面で届け出るものとします。

7 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければなりません。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行います。

8 その他

申請書類等に虚偽の記載がある場合は、「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」により指名停止を行うことがあります。

9 問い合わせ先

甲府市総務部契約管財室契約課

〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号

電話 055-237-5194